



平成 24 年 9 月 18 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ノ ジ マ
代 表 者 名 代 表 執 行 役 社 長 野 島 廣 司
(J A S D A Q ・ コード 7419)
問 合 せ 先 代 表 執 行 役 専 務 三 枝 達 実
(T E L : 050-3116-2122)

ストック・オプション(新株予約権)の発行条件等に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、当社第50回定時株主総会で承認されました「ストックオプションとして新株予約権を無償で発行する件」について、具体的な発行内容を下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の発行要領

| | |
|-------------------------------|--|
| (1) 新株予約権の発行日 | 平成24年10月11日 |
| (2) 新株予約権の発行数 | 5,000個 (各新株予約権1個当たりの株式数100株) |
| (3) 新株予約権の発行価額 | 新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない |
| (4) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 | 当社普通株式500,000株 |
| (5) 新株予約権の行使に際しての払込金額 | 未定(平成24年10月11日に決定する予定) *新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とします。 |
| (6) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 | 未定(平成24年10月11日に決定する予定) |
| (7) 新株予約権の行使期間 | 平成27年9月19日から平成29年9月18日 |

| | | | | | | | |
|---|---|--------|-----|--------|----|--------|--------|
| (8) 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額 | 新株予約権の行使により発行される株式1株当たりの払込金額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。 | | | | | | |
| (9) 新株予約権の割当対象者数 | <table data-bbox="794 510 1412 627"> <tr> <td>当社の取締役</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td>当社の執行役</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>当社の従業員</td> <td>1,000名</td> </tr> </table> | 当社の取締役 | 12名 | 当社の執行役 | 5名 | 当社の従業員 | 1,000名 |
| 当社の取締役 | 12名 | | | | | | |
| 当社の執行役 | 5名 | | | | | | |
| 当社の従業員 | 1,000名 | | | | | | |

(ご参考)

- ・ 定時株主総会付議のための取締役会の決議日 平成 24 年 5 月 22 日
- ・ 定時株主総会の決議日 平成 24 年 6 月 23 日

以 上